

【物流フォーラム第1分科会】

1. テーマ：BCPの策定による「平時のメリット」の確保
2. 演題：「儲かるBCP－中小企業強靱化法の活用可能性－」
3. 講師：株式会社日通総合研究所
シニアコンサルタント 矢野 裕之 氏

4. 講演要旨：

近年の我が国では、自然災害の発生頻度が高まりつつあり、2011年における東日本大震災以降、現在までの約10年間に震度6弱を超える地震は数年に1回程度のペースで発生し、さらに、豪雨・台風など気象災害による被害も深刻化しています。このような自然災害の多発化・深刻化は物流事業者への影響も大きく、時には「物流が止まる」ような事態になることすらあります。そのような事態を避けるための重要な取り組みの一つが、物流事業者におけるBCP（事業継続計画）の策定です。

しかし、未だに物流事業者、特に中小物流事業者におけるBCPの策定率は、必ずしも向上していません。これは、日々の業務に追われ、「いつ来るか分からない」自然災害に備えるためにBCPを策定する余裕を確保しにくいこと等が理由と思われます。このような状況を改善するため、近年はBCPが企業にとって平時にもメリットをもたらすものとする、いわば「儲かるBCP」が重視されるようになってきました。

この「儲かるBCP」を実現する上で大きな力になると思われるのが、令和元年に施行された中小企業強靱化法です。同法は、中小企業のBCP策定の促進を目的として、自然災害に備えるための「事業継続力強化計画」（いわゆるBCPに該当）を申請して認定された中小企業が、税制優遇や補助金などの支援措置を受けられるとしており、この制度を考慮してBCPの策定に取り組むことで、そのBCPが「儲かるBCP」になる可能性が高まることが想定されます。また、同法は当初は自然災害に関する計画のみを対象としていたものの、令和2年には新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、感染症対策に関する計画も対象とするようになったことです。これによって、コロナ禍という企業にとって喫緊の課題への支援という性格も強まったことから、中小企業強靱化法は中小企業のBCP策定へのモチベーションをより高めるものになることが期待されます。

本講演では、この中小企業強靱化法とそれに基づく「事業継続力強化計画」

の認定制度について解説し、特に倉庫業がこの「事業継続力強化計画」を作成するための取組みを「儲かるBCP」の作成につなげる上で留意することが望ましい点等について、重点的に検討・整理します。また、この「事業継続力強化計画」の認定制度は中小企業のみを対象としたものではなく、中小企業と連携する大手企業も対象とする「連携事業継続力強化計画」の申請も可能となっており、その点についても解説します。

5. 講師プロフィール：

- ・平成4年4月 (株)日通総合研究所 入社
- ・新潟県中越沖地震を契機に、災害時における被災地への物資供給に関する業務（自治体と物流事業者の協定締結支援等）を担当し、東日本大震災発生時には、被災地自治体に駐在して、支援業務および現地調査を実施。その経験等に基づき、BCP策定マニュアルの作成をはじめ、災害時における事業継続に関する業務を担当。BCPに関する講演多数。